

京都市告示第 85 号

児童福祉法第 21 条の 5 の 19 第 2 項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和 2 年 4 月 22 日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社 銭形企画	放課後等デイサービス	放課後等デイサービス こまち 2650400084	京都市下京区黒門通 五条下る柿本町 594 番地 13	令和 2 年 3 月 31 日

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)